


所管部課	総務部 文書課	部長	北田 和雄	
件名	東大和市特定個人情報等の安全管理に関する基本方針について			
		区分	1 審議事項	○
関係事項	条例規則	東大和市個人情報保護条例、東大和市個人情報保護条例施行規則 東大和市における個人番号の利用等に関する条例		
	部課機関	企画財政部企画課、総務部情報管理課		
<p>1. 要旨</p> <p>平成28年1月1日から番号法に基づく事務を実施するに当たり、特定個人情報等（個人番号及び特定個人情報）の適正な取扱いの確保について組織として取り組むために、「東大和市特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」を定めるものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>特定個人情報等の保護に関する考え方 特定個人情報の保護方針 (法令遵守、安全管理措置、適正な収集・保管・利用・提供及び廃棄並びに目的外利用の禁止、委託及び再委託、継続的改善) これらの内容は、東大和市保有個人情報管理規程に反映させるものである。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>平成28年1月1日とする。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>基本方針を定めることにより、東大和市として特定個人情報等を適正に取り扱うことを明確にできる。</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成27年11月 東大和市社会保障・税番号制度導入活用検討本部会議において、「基本方針」の制定について了承。</p> <p>11月～12月 企画課、情報管理課及び文書課において内容検討。導入活用検討委員会委員に対する意見照会実施。</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>本件については、次回開催される東大和市社会保障・税番号制度導入活用検討本部会議に報告する必要がある。</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>市長決裁を経て制定したい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。